

団体ヒアリングにおける主な御意見等（抜粋）

団体ヒアリングにおける主な御意見等

V. その他

| No | 意見等の内容 | 団体名 |
|-------------|---|---|
| 障害者虐待防止について | | |
| 1 | ○学校、保育所等、医療機関について通報義務の対象にすべきとの意見が多くみられるが「平成29年度「障害者虐待事案の未然防止のための調査研究について」調査研究事業報告書」において、附則第2条関係機関を通報義務の対象に含めることについての課題の整理を行なったところ、障害の有無に関係なく利用する機関においては、障害者のみが通報対象となり、障害のない人が通報義務の対象から外れることや、法律が重複する部分の調整の必要性が生じる、といった指摘があった。当団体としては、障害者虐待防止法の改正を行い、現在通報義務の対象から外れている機関を含めるのではなく、既存の法律（学校教育法、児童福祉法、医療法、精神保健福祉法等）の制度運用の改善や法改正を行うことで、現在の課題に対応することが適当であると考えている。 | 特定非営利活動法人 全国地域生活支援ネットワーク（同旨：一般社団法人 全国地域で暮らそうネットワーク） |
| 2 | ○障害者虐待防止法附則第2条に基づく検討を継続してほしい。 | 全国「精神病」者集団 |